

社会福祉法人伊丹市社会福祉事業団 SNS 運用ガイドライン

1. 目的

本ガイドラインは、社会福祉法人伊丹市社会福祉事業団（以下「事業団」という）のソーシャルネットワークサービス（以下「SNS」という）の運用に関する事項について定めるものとする。

2. 基本方針

- （１）SNS の拡散性や即時性を生かし、事業団に関する情報を様々な方に広く速やかに発信し、事業団が運営する施設や事業に関心を持ってもらうとともに、法人 HP とリンクさせ更なる法人のイメージアップを図る。
- （２）情報の発信を目的としていることから、SNS を通して寄せられた意見等に対し、SNS アカウントを通じた個別の回答は原則行わないこととする。

3. 運用方法

（１）運用アカウント

アカウント名：itami_jigyoudan_official

https://www.instagram.com/itami_jigyoudan_official

（２）掲載内容

- ・ホームページの掲載内容
- ・各施設のイベント情報
- ・各施設の事業内容、日常の様子
- ・求人情報
- ・その他事業団が必要と認める情報

（３）運用担当者

- ・作成責任者

当法人の情報発信検討委員会委員並びに各事業所の管理者並びに管理者が指名する担当者

- ・掲載権限者

社会福祉法人伊丹市社会福祉事業団個人情報保護規則第 13 条に基づき記事の掲載の最終決定権者は法人事務局長とする。ただし、法人事務局長は記事の即時性を勘案し、記事の掲載の権限を作成責任者に委任することができる。

（４）運用端末

運用作業が可能な端末は事業団が所有する PC, スマートフォン, タブレットに限る。

(5) アカウントのフォロー

当法人の SNS のアカウントからのフォローについては原則行わない。但し、情報の拡散性を鑑み、同業他社へのアカウントのフォローを行うことがある。

(6) 緊急時における対応

地震や風水害、感染症の流行等により、平時と異なる対応が必要とされる場合は、理事長の判断により、政府機関や自治体の発信する関連情報について、フォローやシェア等を行うとともに、必要な情報を発信する。

4. 免責事項

(1) 事業団の SNS の掲載情報の正確性については万全を期しますが、事業団はユーザーが事業団 SNS の情報を用いて行う行為については一切の責任を負いません。

(2) 事業団はユーザーから投稿された事業団 SNS に対する「いいね」「リプライ」「コメント」等につきまして一切の責任を負いません。

(3) 事業団は事業団 SNS に関連した、ユーザーまたはユーザーと第三者間で発生したトラブルや損害等について一切の責任を負いません。

(4) コメント等の投稿に関わる著作権等は当該投稿を行ったユーザーに帰属しますが、投稿されたことをもって、ユーザーは事業団に対し、投稿コンテンツを全世界において無償で非独占的に使用する（加工、抜粋、複製、公開、翻訳等を含む）権利を許諾したものし、かつ、事業団に対し著作権等を行使しないことに同意したものとします。

(5) コメント等の投稿によって発生した著作権・肖像権侵害などの責任は、全て当該コメント等の投稿者が負うものとします。

(6) 上記の他、事業団 SNS に関連する事項によって生じたいかなる損害についても、事業団は一切の責任を負いません。

5. 禁止事項

以下の各項目に該当する場合は予告なく削除またはアカウントのブロック等を行う場合がありますので、あらかじめご了承ください。

(1) 法律、法令等に違反する内容又は違反するおそれのあるもの

(2) 特定の個人・団体等を誹謗中傷するもの

(3) 政治・宗教活動を目的とするもの

(4) 著作権、商標権、肖像権等、事業団又は第三者の知的財産権を侵害するもの、または侵害するおそれのあるもの

(5) 広告、宣伝、勧誘、営業活動、その他利益を目的とするもの

(6) 人種・思想・信条等の差別または差別を助長させるもの

(7) 公序良俗に反するもの

- (8) 虚偽や事実と異なる内容及び単なる風評や風評を助長させるもの
- (9) 本人の承諾なく個人情報を特定・開示・漏洩する等プライバシーを侵害するもの
- (10) 他のユーザー，第三者等になりすますもの
- (11) 有害なプログラムを使用もしくは提供するもの，またそのおそれがあるもの
- (12) 事業団の発信する内容の一部または全部を改変するもの
- (13) 事業団の発信する内容に関係ないもの
- (14) SNS サービスの規約違反となるもの
- (15) その他，事業団が不適切と判断した情報及びこれらの内容を含むリンク等

6. 知的財産権について

事業団の SNS の内容に関する知的財産権は，事業団又は正当な権利を有するものに帰属します。私的使用又は引用等著作権法上認められた行為を除き，事業団に無断で転載等を行うことはできません。

7. 個人情報の取扱いについて

事業団 SNS で取得した個人情報については，個人情報に関する法令及び事業団の諸規則を遵守し，適正に取り扱います。

8. 運用方針の通知，変更等

本ガイドラインの内容は必要に応じて予告なく変更する場合があります。

9. 附則

このガイドラインは令和6年12月1日から施行する